

平成25年度事業計画

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社

目次

運営方針

- 1 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 重点事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

事業計画

・高齢者及び障害者等の生活支援に関する事業

- 1 有償在宅福祉サービス事業・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 生活支援コーディネート事業・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 3 在宅福祉サービスに関する相談事業・・・・・・・・・・ 13
- 4 居宅介護支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 5 調布市地域包括支援センターゆうあい事業・・ 18
- 6 訪問介護事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 7 デイサービスぷちぽあん事業・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 8 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業・ 31
- 9 低栄養予防事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 10 軽度生活援助事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 11 介護保険要介護認定調査・・・・・・・・・・・・・・ 39
- 12 障害者訪問介護事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

・市民福祉及び地域福祉の増進のための普及啓発，人材育成並びに調査研究開発事業

- 13 普及啓発事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 14 人材育成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
- 15 調査研究開発事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

調布ゆうあい福祉公社の「理念」

公社は、市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じて、あたたかい地域づくりを目指します

- ・ 住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようサポートします
- ・ 利用者の尊厳を守り、その人らしい生活を支援します

運営方針

1 現状と課題

(1) 公社を取り巻く社会状況

我が国は今、世界に類のないスピードで高齢化が進行しています。総務省統計局発表の人口推計によると平成 24 年 9 月 1 日の確定値として、総人口は 1 億 2,748 万人で、内 65 歳以上の高齢者人口は 3,068 万人、総人口に占める 65 歳以上の高齢者人口の割合（高齢化率）は 24.1%です。高齢者人口は今後も増加し、いわゆる「団塊の世代」が 75 歳以上となる平成 37（2025）年には 3,500 万人に達すると見込まれています。その後も高齢者人口は増加を続け、平成 54（2042）年に 3,863 万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されています。このような中、将来を見据え、平成 37（2025）年を見据え、介護が必要な高齢者等を地域で支える仕組みを構築することが強く求められています。こうしたことを受け、国では、医療や介護が必要な状態になっても、地域のなかで一人ひとりの状況に応じたサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を達成すべき将来像として掲げました。

また、高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者も増加しています。厚生労働省が平成 24 年 8 月に公表した認知症高齢者の推計によると、平成 27 年（2015）年には 345 万人に、平成 37（2025）年には 470 万人に達すると見込まれています。このため、同省は平成 24 年 9 月に早期診断と早期対応を柱とした総合的な「認知症施策推進 5 か年計画（オレンジプラン）」を策定し公表しました。この

計画では、これまでの病院・施設を中心とした認知症ケア施策を、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように在宅中心の認知症施策へシフトすることを目指し、地域で医療や介護、見守りなどの日常生活支援サービスを包括的に提供する体制づくりを行うなどの具体的な方策がまとめられています。

一方、調布市においてもこうした国の動きに連動し「地域包括ケアシステム」の考え方にに基づき、在宅生活の支援や地域における見守り等の諸課題に対応するため、第5期調布市高齢者総合計画を策定し、すでに地域包括支援センターの増設など具体的な施策が展開されています。

(2) 公社の現状と課題

ア 公益法人としての事業展開

市民や地域の福祉に資するという「公共性」の観点に立ち、支え合える地域づくりと市民生活の充実を図り、住み慣れた地域で生涯安心して生活できる地域社会を創造することを目的とし、公社は平成24年度に公益法人へ移行しました。

調布市においても、第5期調布市高齢者総合計画の中で、地域包括ケアの目指すものを、「一人ひとりに必要な支援が届くこと」、「誰もが誰かとつながること」として、地域包括ケアシステムの構築へ向けて足固めを進めています。公社においても、その目的を共有し、3に掲げる重点事業を中心に、地域全体の福祉、介護サービスの資質向上に向けた取組を積極的に推進して参ります。

イ 中長期的な視点に立った計画的な事業の取組

急激な高齢化の進行に対応するため、国では介護保険制度の改正、また調布市においても高齢者総合計画の改定を定期的に行っているところです。公社でもこうした動きを的確に把握するとともに、公益法人としてふさわしい、新たな事業展開を図る必要があります。

また、公社は高齢者の生活のセーフティネットとしての役割を担っているため、事業運営に市から補助金の交付や事業委託を受けていますが、年度ごとの市の財政状況の影響を受けることとなります。そのようなことから、公社としては中長期的な視点に立ち、自主財源の確保に努めていくとともに、事業展開の目標や方

向性を明らかにし，市と協議・調整していく必要があります。

施設改修においても，大規模なものについては計画的に行っていく必要があるため，中長期的視点を持って実施していく必要があります。

ウ 介護職員の確保

現在，介護職員の確保が全国的に難しい状況となっています。国では介護職員の確保に向けた処遇改善に取り組んでいます。平成 21 年度から介護職員処遇改善交付金制度を実施し，さらに平成 24 年度からは介護報酬へ移行するための経過措置として介護職員処遇改善加算の制度を創設しています。

この介護人材の不足については，公社においても同様の状況にあり，訪問介護のヘルパーをはじめデイサービスの介護職員など，慢性的に職員の不足が続いています。介護職員の処遇については，国の処遇改善加算等を利用して改善を図りつつ，職員募集については市報への募集広告の掲載や民間の求人広告，ハローワークへの登録などで対応していますが，応募者が少なく，採用まで至らない状況が続いています。公社としては，利用者のサービス低下を招くことのないよう，職員が長く働きやすい職場を実現することが求められています。

エ 施設改修

公社は国領町に事務所を開設してから 15 年余が経過しており，経年劣化にともなう諸設備の不具合が発生しています。この間，厨房設備や空調設備等の大規模な改修については，調布市において対応していただきました。その他の諸設備については不具合が生じるたびに調布市に対応を依頼する等していますが，修繕不可能な設備もあります。特に，国領デイサービスにおける入浴事業にかかる諸設備については，浴槽やリフトを含め改修が必要な状況となっています。建物部分に関わる改修も含め，引き続き，調布市と協議する必要があります。

2 基本方針

公社は、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37（2025）年を見据え、超高齢社会の到来に備えるため、国や調布市の目指す地域包括ケアを推進するために、運営の方向性や事業・組織体制などを常に点検し、地域のみなさまから信頼、支持される組織づくりに取り組んでまいります。

平成 25 年度もこれまで以上に、調布市をはじめとする関係機関及び多くの地域住民の方々のお力添えをいただきながら、次に掲げる方針にしたがい事業を推進して参ります。

- （1）**公社理念を事業に反映するとともに、公益法人としての役割を果たして参ります。**
- （2）**法人の経営の方向性及び課題について改善・改革に取り組んで参ります。**
- （3）**関連法制度を遵守するとともに、知識や情報を収集しながら、研鑽を深め、公社のサービス水準の向上を目指します。**
- （4）**調布市や他の福祉医療機関をはじめ、多くの関係者と支え合える地域の構築を目指し、個々の利用者の期待に応えるために、地域における福祉、介護サービスのレベル向上を目指します。**
- （5）**国の動向や地域のニーズを的確につかみ、支え合いの地域社会の実現に向け地域住民の皆様とともに取り組んで参ります。**

3 重点事業

(1) 公益財団法人としての地域における福祉，介護サービスの資質向上への取組

公社はこれまでに各種事業を展開する中で蓄積された福祉，介護に関するノウハウを，地域の事業所をはじめ多くの方々に提供してまいりました。今後も，地域における福祉，介護の力を高めるために，専門職による介護技術の向上や地域住民の力の活用を目指して参ります。

具体的な事業としては，公社職員の内部研修や法律相談等の専門相談事業について地域の他の介護サービス事業所にも参加を呼びかけ，公開して参ります。

また，公社相談職において実施しているケースカンファレンスに，他の介護保険事業所のケアマネジャーやホームヘルパーへ参加を呼びかけ，事例検討を通じた支援技術の向上を図ります。

(2) 食事サービス事業の改善に向けた具体的な取組

住民参加の中心的事業の一つである食事サービス事業については，事業開始から20年余が経過しました。今後の事業展開について，平成22年度から実施してきた桜美林大学との共同研究や，食事サービス検討委員会をとおして，食事サービス事業の改善に向けて検討を行って参りました。

検討の結果，食事サービス検討委員会答申書などを基に，「必要な人が，いざという時，助けてもらえる，見守ってもらえる，相談できる食事サービス」という新しいミッションを掲げました。そのミッションを実現するため，以下3点の取組を協力会員（ボランティア）と協働しながら実施することで，食事サービスの更なる発展・継続に向けて取り組んで参ります。

ア 地域包括ケアシステムの生活支援として期待される，配食の役割と見守りの強化

イ 多世代への食育活動や家族介護者支援としての食事提供の取組の拡大

ウ 専門職とボランティアとの協働体制の見直し

(3) 認知症の方を支える地域づくり及び家族介護者への支援の推進

高齢者人口の増加にともない認知症の方が急増し，国においても「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」を策定して，認知症高齢者はもとより，家族介護者も含めその対応に着手したところです。公社としても，この計画の動向を注視しつつ，住み慣れた地域で安心して暮らせるよう，その基盤となる地域での支え合いを醸成していきます。

具体的には，これまでも実施してきた認知症に関する研修会を開催するなど，地域での各種の集まりに公社職員が講師として出張し，認知症の正しい理解や，家族介護力の向上が図れるように努めて参ります。また地域包括支援センターに相談に来た介護者や，デイサービス利用者の家族に対し，介護に関する情報を発信するとともに，介護者同士の悩み事を共有できる場として家族会を開催して参ります。

最近，地域で様々な方法で家族介護者を支えようとする個人や団体の活動が見受けられますが，調布市内では未だこのような各団体のつながりがネットワークとして構築されていません。公社ではこのような家族介護者を支援する個々の活動に対しても，これまでの事業実施で培ったノウハウを生かし，必要な情報の提供を通じて支援して参ります。

(4) 高齢者の見守り体制の強化

地域から孤立した状態で暮らしている高齢者が，誰にも看取られずに死亡し，数日経ってから発見されるといったことに象徴されるように，核家族化の進行に伴う家族の介護機能等の低下や都市化の進展による地域コミュニティの希薄化等はさらに進んできています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには，身近な地域の人々との交流や関係団体，関係機関等の声かけや訪問などによる日常の安否確認や，こうした安否確認等を通じて，できるだけ早期に問題を発見し，必要な支援等を迅速かつ効果的に行っていくことが求められています。

公社では，調布市が推進している見守りネットワーク事業を地域包括支援センター係において実施しておりますが，さらに公社の持っている，住民参加型事業を通じて構築された協力会員（ボ

ランティア)や地域の各種団体とのネットワークを結び付け、顔の見える関係づくりを推進し、孤立しがちな高齢者の早期の発見に努めて参ります。また、平成24年度に実施した「調布市食事サービス連絡会準備会」については、今後は民間の配食事業者と高齢者の見守り体制の強化を呼びかけると共に、見守りネットワーク事業への団体協力を呼びかけ、調布市の高齢者の見守り体制の強化ができるよう働きかけて参ります。

事業計画

・高齢者及び障害者等の生活支援に関する事業

1. 有償在宅福祉サービス事業

住み慣れた地域で介護が必要になっても家族や親しい方々と共に、不安のない生活を送りたいという願いの実現に向けた、「支え合いの地域社会を目指す」公社の原点といえる事業です。

この事業の特徴は、専門職員と協力会員（ボランティア）との協働により「住民参加型」で事業を運営していることです。

これは、単にサービスを提供することにとどまらず、地域の住民である協力会員（ボランティア）が、主体的に活動に参加し事業にかかわり、地域の福祉の実情を知り体験することで、助け合いの必要性を学ぶフィールドとなっています。

この住民参加によるボランティア精神に富んだ活動は、地域福祉の土壌を育み、調布市の福祉の向上に寄与しています。

専門職員とは、社会福祉士、介護福祉士、看護師、介護支援専門員等をいう。

（1）ホームヘルプサービス

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 利用会員（市内在住の高齢者・障害者・病気療養中の方・産前産後の方・市内の福祉関係機関等）</p> <p>【目的】 利用会員のニーズに個別に対応することで、安心して、より豊かな生活を送ることができるよう在宅生活を支援する。また、利用会員の家族介護者の負担軽減を図る。</p> <p>【内容】 協力会員（ボランティア）が、家事・介護等、利用会員が自立した生活を送るために必要な支援を行う。 また、福祉関係機関等に出向き、食事づくりを行うなど施設利</p>	13,566 千円

利用者等への支援を行う。 【回数】 随時 【費用】 1時間800円	
---	--

(2) 食事サービス

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
【対象】 利用会員 【目的】 食事の確保をはじめ、低栄養の改善、介護者の負担軽減、食育の視点を持った支援を行うことにより生活の質の向上を図る。配達時の声かけや見守りを行うことにより、孤独死等を防止し、住み慣れた地域の中で、安心して生活を送ることができるように支援する。 【内容】 管理栄養士による栄養バランスを考えた献立により、365日昼食と夕食を実施している。仕入れ、調理、配達までの一連の活動を協力会員が担っている。 【回数】 随時 【費用】 1食750円	51,451千円

(3) 会員交流事業

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 利用会員・協力会員・賛助会員</p> <p>【目的】 住民同士の支え合いを意識し，会員が健康で生き活きと生活で きるよう生きがいの創出を図る。</p> <p>【内容】 音楽会や会食会等の有意義な時間を通して会員相互の交流を 図る。</p> <p>【回数】 1回/年</p> <p>【費用】 500円</p>	15千円

(4) 会員慶弔

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 利用会員・協力会員</p> <p>【目的】 独居や家族と疎遠な高齢者等へのコミュニケーションの機会 を創出し，安心して日常生活を過ごすことができるよう支援す る。</p> <p>【内容】 会員慶弔に際し記念品（利用会員の誕生日），逝去に際しては 弔電により弔意を表している。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>	173千円

2. 生活支援コーディネート事業

独居の高齢者等の日常生活で生じる「ちょっとしたお困りごと」を「住民参加型」の仕組みにより支援する取組です。ちょっとした支えがあれば生活できる方々の自立した生活を支えるとともに、近所づきあいが希薄化している今日にあっても、気軽に本事業を利用することで、地域とのコミュニケーションのきっかけとなり、孤独化を防止し、地域の見守りの機能を充実させる事業です。

利用に際しては、安価な利用料を設定することで、遠慮や気づまりをすることなく利用できます。

サービスの担い手は近隣の住民であり、地域福祉の担い手として幅広い年齢層のボランティアが活躍できる場になっています。

(1) 生活支援事業「ちょこっとさん」

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 65歳以上のひとり暮らしの方，65歳以上のみの世帯の方</p> <p>【目的】 高齢者の在宅生活を維持することができるように、「ちょっとした」困りごとの相談と必要なサービスの提供又は紹介</p> <p>【内容】 専門性，継続性，緊急性がなく30分程度でできる電球交換や荷物の上げ下ろし等「ちょっとした」お手伝いをボランティアが行う。また，地域の各種サービスを紹介する。 月曜日から金曜日（祝，祭日を除く）</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 1回30分以内300円</p>	261千円

3. 在宅福祉サービスに関する相談事業

高齢者，障害者，病弱者並びにひとり親家庭等の総合相談の窓口として，地域包括支援センターや地域の機関と連携しながら，日常生活や健康に関する相談を実施しています。

公社の専門職員の広範な情報やネットワークを駆使し，適切な社会資源につなげるなど，問題解決に向け対応しています。

誰もが，いつでも相談できるよう，広報活動に力を入れると共に，定期的な訪問によるモニタリングも実施しています。（予算額 1,747千円）

(1) 在宅福祉サービスに関する生活相談

事業	対象・目的・内容・回数・費用
生活相談 (市民)	<p>【対象】 市民</p> <p>【目的】 地域で暮らす高齢者が身近な窓口で相談ができ，安心して暮らすために，生活支援の視点に立って高齢者等の生活相談に応じ，関係機関と連携を図りながらホームヘルプサービス等の在宅福祉サービス情報を提供する。</p> <p>【内容】 ソーシャルワーカー・看護師による電話・来所・訪問相談を行い，関係機関と連携を図りながら，各種サービスにつなげる。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>

<p>生活相談 (会員)</p>	<p>【対象】 利用会員・協力会員</p> <p>【目的】 日常生活相談や利用者一人ひとりのニーズにあったサービス調整を行う。住み慣れた地域で安心して在宅生活を送れるよう支援する。</p> <p>【内容】 ソーシャルワーカーや看護師・ケアマネジャーによる訪問・電話・来所相談を行う。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 利用会員月会費1,000円, 協力会員月会費100円</p>
<p>健康訪問相談 (会員)</p>	<p>【対象】 利用会員・協力会員</p> <p>【目的】 心身の健康に関する相談や必要な指導, 助言を行うことにより, 家庭における健康管理や健康の増進を図れるよう支援する。</p> <p>【内容】 看護師による訪問・電話・来所相談。必要に応じて主治医との連絡調整を行う。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>

(2) 医師による健康相談

対象・目的・内容・回数・費用
<p>【対象】 市民・利用会員・協力会員・市内介護事業所従事者</p> <p>【目的】 心や体の悩みを専門家に相談する機会を提供する。</p> <p>【内容】 内科相談と神経科相談。心や体の悩みについて，公社の専門医による個別相談を実施する。</p> <p>【回数】 内科相談：隔月，神経科相談：隔月 午後 1 時 30 分から 3 時まで実施</p> <p>【費用】 無料</p>

(3) 弁護士による法律相談

対象・目的・内容・回数・費用
<p>【対象】 市民・利用会員・協力会員・市内介護事業所従事者</p> <p>【目的】 市民生活の中で発生する法律的な悩みを専門家に相談する機会を提供する。</p> <p>【内容】 法律的手続等，顧問弁護士による法律相談・情報提供を行う。</p> <p>【回数】 隔月の第 3 金曜日 午前 10 時 30 分から 12 時まで実施</p> <p>【費用】 無料</p>

(4) 福祉機器等の相談，貸出，斡旋

対象・目的・内容・回数・費用
<p>【対象】 市民・利用会員・協力会員</p> <p>【目的】 入院中の一時外出，外泊などの場合に購入することなく福祉用具を利用することや，在宅で自立した生活をおくるために適した福祉用具を選ぶことができるよう支援する。</p> <p>【内容】 福祉機器・介護用品等の相談を受け，紹介・貸出・業者のあっせんを行う。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>

4. 居宅介護支援事業

利用者の「望む暮らし」が実現できるように、適切なアセスメントを経て、ケアプランを作成します。介護保険サービスのみならず、地域の支え合い等のインフォーマルな支援を組み合わせ、ケアマネジメントを行うなど、地域のセーフティネットとしての役割を担います。多くの問題（認知症、精神疾患等の疾病、虐待、介護力、経済環境、社会環境等）を抱えた利用者や介護者等に対しては、行政や他機関との連携を図りながら安心して生活が続けられるよう支援します。

公社職員が、市内の介護支援専門員で組織される連絡協議会等に関わるなど、地域における福祉人材の資質向上に貢献し、地域の福祉を側面から支援します。

(1) 居宅介護支援、居宅介護予防支援事業

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 介護保険要支援・要介護認定者</p> <p>【目的】 介護保険サービス等を活用し、利用者の意欲、可能性が最大限に引き出され、その人らしさを大切にし、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる生活を実現するための支援を行う。</p> <p>【内容】 アセスメントに基づき、介護保険サービスのみならず、個々の利用者にとって必要かつ効果が期待できるサービスも視野に入れケアプランを作成する。定期的に利用者状況を確認し、合理的・効果的にサービス提供が出来ていることについて評価を行う。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>	1,611 千円

5 . 調布市地域包括支援センターゆうあい事業

高齢者と家族の総合相談窓口として、ワンストップサービスを提供し、セーフティネットの機能を果たしています。公社は、医療的ニーズの高い利用者や、認知症、高齢者虐待など複雑な課題を抱えスムーズなサービス利用に結びつきにくい利用者等に対し、行政や介護保険事業者、医療機関等との連携を含めた包括的な支援を行っています。

また、市内最大の高齢者人口を抱える地域包括支援センターとして、多くの高齢者虐待や複雑な課題を抱える利用者等とかがかわることで、地域の課題やニーズを抽出できるため、地域に必要な支援に対する提言も含めた役割を期待されています。

平成24年度に市内に10ヶ所目の地域包括支援センターが新設されたことから、ゆうあいの担当地区が変更（菊野台2・3丁目、国領1～6丁目、8丁目1・4番地）となりました。既に担当地区の利用者の引継ぎを新包括支援センターとの間で行いたしましたが、今後も随時連携を図ってまいります。

また、地域の総合相談、判定業務、介護予防ケアマネジメント、権利擁護、ケアマネジメント支援、地域との連携、介護者支援等、高齢者を支えるシステムとして、重要な役割を果たしてまいります。

(1) 地域包括支援センター事業（予算額 2,500 千円）

ア 総合相談事業

事業	対象・目的・内容・回数・費用
総合相談	<p>【対象】 担当地区の高齢者等とその家族等</p> <p>【目的】 地域の高齢者へ介護等についてニーズに合った内容を具体的に助言し、家族の介護負担を軽減する。地域の高齢者等が困ったときに気軽に相談ができ、安心して住み慣れた地域で暮らせるよう支援を行う。</p> <p>【内容】 訪問・来所による面接、電話相談を通じた総合的な相談に基づき、生活の実態やニーズの把握を行い、医療・保健・福祉などの必要なサービスや関係機関への紹介等を行う。</p> <p>【回数】</p>

	<p>随時</p> <p>【費用】 無料</p>
判定・申請代行	<p>【対象】 担当地区の高齢者とその家族等</p> <p>【目的】 高齢者が調布市の必要な高齢福祉サービス等を選択し利用することができるように、身近な窓口として、高齢者の自立に向けた適切な情報を提供し必要な手続きを行う。</p> <p>【内容】 訪問・来所面接，各種判定業務，介護保険申請代行等</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>

イ 地域ネットワーク

事業	対象・目的・内容・回数・費用
地域ケア会議	<p>【対象】 地域の住民・医療・福祉関係者</p> <p>【目的】 高齢者等が安心して生活できる地域づくりを行う。</p> <p>【内容】 担当地域の高齢者が抱える問題について実態を把握し，地域関係者との情報の共有と問題や課題解決に向けたケース検討等を行う。</p> <p>【回数】 3回／年</p> <p>【費用】 無料</p>
民生委員と広報協力員の連絡会	<p>【対象】 民生児童委員，広報協力員</p> <p>【目的】 安心して暮らせる地域づくりを推進する。</p> <p>【内容】 連絡会を開催し，民生委員と広報協力員が地域の情報を共有し連携を図る</p> <p>【回数】 1回／年</p> <p>【費用】 無料</p>

ウ 介護者支援

事業	対象・目的・内容・回数・費用
介護教室	<p>【対象】 市民，高齢者等とその家族等</p> <p>【目的】 安心してサービスを利用し，介護に携わることができるよう支援を行う。</p> <p>【内容】 医療・保健・福祉等に関する普及啓発を行う。教室の開催を通して，介護方法や介護予防に関する情報を提供する。</p> <p>【回数】 1回/年 2日コース</p> <p>【費用】 無料</p>
家族会	<p>【対象】 介護者，市民</p> <p>【目的】 虐待防止や家族の介護負担軽減を図ることで，家族が安心して介護に携わることができるよう介護者同士の支え合い活動を支援する。</p> <p>【内容】 介護者の集いを実施する。家族会の運営については，経験者である介護OBがボランティアとして参加し，会報誌を発行するなど，市民参加による介護者支援を行う。</p> <p>【回数】 隔月</p> <p>【費用】 無料</p>

福祉用具の 展示	<p>【対象】 市民，高齢者等とその家族等</p> <p>【目的】 福祉用具を実際に確認し，体験をすることで，適切な用具の利用方法を伝え，自立した生活の支援を行う。</p> <p>【内容】 福祉用具の展示・相談・体験</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>
-------------	--

工 権利擁護

対象・目的・内容・回数・費用
<p>【対象】 認知症等で困難な状況にある高齢者等</p> <p>【目的】 地域において尊厳のある生活を維持し，安心して生活できるよう，専門的・継続的な視点から支援を行う。</p> <p>【内容】 虐待予防の対応。成年後見制度の活用促進。困難事例への対応。 消費者被害の防止。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>

オ ケアマネジメント支援

事業	対象・目的・内容・回数・費用
ケアプラン 適正化事業	<p>【対象】 介護支援専門員と主任介護支援専門員</p> <p>【目的】 介護支援専門員が適切なケアプランを作成できるよう支援する。</p> <p>【内容】 介護支援専門員との面接や同行訪問，サービス担当者会議への参加を行う。介護支援専門員が困難なケース対応などには，関係者会議を開催する。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>
地域連絡会 ケアマネッ トの開催	<p>【対象】 介護支援専門員と主任介護支援専門員</p> <p>【目的】 地域の専門職の連携・協働体制により，利用者が安心して暮らせる地域づくりの推進を図る。</p> <p>【内容】 「中央南地区・介護支援専門員地域連絡会ケアマネット」(ときわぎ国領・調布八雲苑・ゆうあい合同)の開催</p> <p>【回数】 2回以上/年</p> <p>【費用】 無料</p>

カ 介護予防ケアマネジメント

事業	対象・目的・内容・回数・費用
<p>介護予防ケアプランの作成及び適正化事業</p>	<p>【目的】 高齢者が要介護状態になることを予防し，安心して在宅生活が継続できるよう支援を行う。</p> <p>介護予防ケアプランの作成事業</p> <p>【対象】 介護保険要支援認定者</p> <p>【内容】 介護予防ケアプランの作成 介護予防ケアプランの適正化事業</p> <p>【対象】 委託先居宅介護支援事業所</p> <p>【内容】 委託したケアプランの管理及び委託先事業所の指導，共通</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>
<p>介護予防事業</p>	<p>【対象】 介護予防高齢者</p> <p>【目的】 要支援・要介護になることを予防し，身体状況を維持しながら，安心して在宅生活を継続できるよう，専門的・予防的視点から支援を行う。</p> <p>【内容】 来所，電話，訪問等での面接相談を通して，介護予防高齢者の実態把握と介護予防についての普及啓発・介護予防事業の紹介を行う。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>

(2) 見守りネットワーク事業(予算額 240 千円)

ア 見守りネットワーク事業

対象・目的・内容・回数・費用
<p>【対象】 市民(自治会, 老人クラブ, 民生児童委員, 商店会等地域で暮らす人や働く人), 高齢者等とその家族等</p> <p>【目的】 高齢者の意思や生活様式を尊重しながら, 地域住民による「ソフトな見守り」と「ゆるやかな働きかけ」を行い, ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して暮らせることを目指す。また, 地域包括支援センターの機能や役割の周知に努め, 地域での見守りの輪を広げる。</p> <p>【内容】 市民が, 高齢者の異変や要援護者を発見し, 地域包括支援センターに通報することで, その後の支援につなげるシステム。また, 地域住民への広報のため, 地域組織への説明会などを通じて, 地域での協力者の発掘も行う。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>

イ 広報協力員事業

種類	対象・目的・内容・回数・費用
<p>広報協力員 研修,連絡調整会</p>	<p>【目的】 広報協力員が,地域包括支援センターの広報活動を行いながら,高齢者と接点を持つことで孤立を防ぎ,安心して生活が続けることができるよう支援する。</p> <p>【対象】 広報協力員(市民ボランティア)</p> <p>【内容】 研修,連絡調整会を開催する。</p> <p>【回数】 5回/年</p> <p>【費用】 無料</p>
<p>広報協力員 PR訪問</p>	<p>【対象】 75歳以上のひとり暮らし高齢者と高齢者のみ世帯</p> <p>【内容】 広報協力員が市民の立場で支援センターと地域をつなぐ広報訪問を継続して行う。</p> <p>【回数】 1回/年</p> <p>【費用】 無料</p>

6 . 訪問介護事業

利用者の自立支援と、希望する暮らしの実現のために、ケアプランに基づき、訪問介護員（ホームヘルパー）が介護を必要とする利用者の家を訪問し、身の回りの支援を行っています。

公社では、チームケア方式 による質の高いサービスを365日提供し、公社の持つ行政や他機関との連携性を生かすことにより、精神疾患等の疾病による症状が重篤で、介護に相当な手間と時間を要する方々や、一事業者では対応しきれない多くの問題（虐待、家庭環境、経済環境、社会環境等）を抱えた利用者等を積極的に受け入れ、地域のセーフティネットとしての役割を果たしています。

併せて、この事業を通じた地域における訪問介護事業の水準向上を使命とし、公社内外の講座等に職員を派遣することや、公社内の職員研修を市内の事業所に無料で公開することを通じて、地域の介護職員の人材確保と質の向上につなげています。

チームケア方式 = 利用者に対して、サービス提供責任者を中心に10人程度のホームヘルパーが連携し、交代でサービスを提供すること

(1) 訪問介護事業，介護予防訪問介護事業

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>訪問介護事業</p> <p>【対象】 介護保険要介護認定者</p> <p>【目的】 利用者の希望，ニーズに沿って適切なサービスを提供することにより，利用者が安心して在宅生活を送ることができるように支援する。</p> <p>【内容】 介護保険利用者に対して，身体介護，生活援助を行う。</p> <p>介護予防訪問介護事業</p> <p>【対象】 介護保険要支援認定者</p> <p>【目的】 利用者の生活意欲が高まるよう協働でサービスを提供することで，日常生活に支障がある状態の軽減や悪化防止を図ること</p>	<p>5,808 千円</p>

<p>を支援する。</p> <p>【内容】 自立支援を基本に生活の援助をする。 , 共通</p> <p>【回数】 訪問介護計画に基づく利用回数</p> <p>【費用】 契約に定める利用料等</p>	
---	--

7 デイサービスぷちぼあん事業

認知症になっても住み慣れた地域で，できる限り生活が続けられるよう，通所施設として，送迎，食事，入浴，趣味，生きがい活動のサービス提供をしています。

ぷちぼあんの特徴は，地域住民が参加する運営協議会が事業運営のサポートを行い，地域に根ざした活動をしていることです。また，一事業者では対応しきれない多くの問題（虐待，家庭環境，経済環境，社会環境等）を抱えた利用者の利用については，行政や他機関との連携を図り，地域のセーフティネットとしての役割を果たしています。

（１）デイサービスぷちぼあん事業

事業	対象・目的・内容・回数・費用	予算額
認知症対応型通所介護	<p>【対象】 介護保険要支援・要介護認定者で認知症の疾患をお持ちの方</p> <p>【目的】 個別ケアを大切にしながら，認知症になっても住み慣れた地域で，その人らしい生活が送れるように支援をする。</p> <p>【内容】 送迎，食事，転倒予防体操，入浴，趣味，生きがい活動等のサービスを提供する。 1日12人（要支援・要介護）</p> <p>【回数】 月曜日から金曜日まで（12月29日から1月3日を除く）。通所介護計画に基づく利用回数</p> <p>【費用】 契約に定める利用料等</p>	11,590千円

(2) 地域開放支援事業

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 市民</p> <p>【目的】 誰もが安心して健やかな生活を送るための地域づくりを目指し、住民参加型サービスの実施と認知症デイサービスの運営を支援するぷちぼあん運営協議会を中心に、地域住民に開かれた施設づくりに努める。</p> <p>【内容】 地域住民を主体とした運営協議会の円滑な運営を支援する。 会食会(ひだまりサロン)の実施を支援する。 地域交流会を支援する。 集会所として地域住民団体に施設を貸し出す。</p> <p>【回数】 随時 1回/月 3回/年 随時</p> <p>【費用】 無料(一部食事代等実費の負担あり)</p>	<p>1,228千 円</p>

8 . 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

通所介護サービスを通じて、利用者の自立支援と家族への介護者支援を目的とし、元気な高齢者から重度の要介護者まで幅広く受け入れ、支援をします。地域の事業所や各関係機関との連携を図り、地域のセーフティネットとしての役割を果たしています。

(1) 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 介護保険要支援・要介護認定者及び調布市が必要と認めた方</p> <p>【目的】 住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、利用者の尊厳を守りその人らしい生活を支援する。</p> <p>【内容】 通所介護計画に沿い利用者一人一人の目標達成を踏まえ、送迎、食事、転倒予防体操、入浴、趣味、生きがい活動等のサービスを提供する。 介護予防通所介護（要支援）通所介護（要介護）1日30人 認知症対応型通所介護（要支援・要介護）1日12人</p> <p>【回数】 通所介護計画に基づく利用回数 月曜日から土曜日まで（祝日及び12月29日～1月3日を除く）</p> <p>【費用】 契約に定める利用料等</p>	<p>39,018千円</p>

(2) 介護予防デイサービス事業

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 介護予防高齢者等調布市が必要と認めた方</p> <p>【目的】 ひきこもり防止，健康の維持増進が図れるよう支援する。</p> <p>【内容】 趣味活動，レクリエーション，転倒予防体操等のサービスを提供する。 1日15人</p> <p>【回数】 火曜日・水曜日・金曜日</p> <p>【費用】 調布市の定める利用料等</p>	1,326千 円

(3) 地域福祉交流育成

事業	対象・目的・内容・回数・費用
ボランティアの受け入れ	<p>【対象】 市民・団体・学校等</p> <p>【目的】 利用者との交流から地域福祉について関心を持ってもらい，市民相互の支え合いを基本としたあたたかい地域づくりを目指す。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【内容】 個人，市民団体，学校等がボランティアとしてデイサービスの様々な活動や行事に参加する。</p>
ボランティア交流会	<p>【対象】 登録ボランティア</p> <p>【目的】 ボランティア同士の横のつながりを作り，日々の活動の感想や意見を言う場を設ける。日々の活動の意見，感想をもらうことで，ボランティア活動の推進と地域交流を図る。</p> <p>【内容】 ボランティア交流会の実施。</p> <p>【回数】 1回以上/年</p> <p>【費用】 無料</p>

(4) 家族支援サービス (家族会)

対象・目的・内容・回数・費用
<p>【対象】 利用者家族</p> <p>【目的】 家族会を通じて、お互いの介護情報の共有を行うことや、介護技術の提供を行うことで、家族が地域から孤立することを防ぎ、介護者の負担軽減を図る。また、家族介護者が抱えるニーズを把握する。</p> <p>【内容】 家族介護者の懇談会を実施。介護情報の提供、介護技術の習得の場を提供する。</p> <p>【回数】 1回以上 / 年</p> <p>【費用】 無料</p>

9 . 低栄養予防事業

要介護状態を予防するための栄養状態の維持 ,増進を図ります。また ,講座終了後も地域で低栄養予防の取組が継続できるよう ,自主グループの活動を支援します。

(1) 低栄養予防事業 (いきいきクッキング)

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 65 歳以上の市民で以下に該当する方 介護予防高齢者・低栄養の不安のある方・男性で調理経験の少ない方。</p> <p>【目的】 要介護状態になることを予防するための栄養状態の維持 ,向上を目指す。また低栄養から生じる体力低下を予防する。</p> <p>【内容】 講義 ,調理実習及び前後の健康度の把握と効果測定を行い ,栄養ケア計画の作成と ,これに基づくプログラムを実施する。</p> <p>【回数】 1 コース 4 か月間 8 回を 2 コース / 年</p> <p>【費用】 4 , 0 0 0 円 (予定)</p>	344 千円

(2) いきいきクッキング自主グループ活動支援

対象・目的・内容・回数・費用
<p>【対象】 低栄養予防事業「いきいきクッキング」参加者等</p> <p>【目的】 プログラム終了後も地域で低栄養予防の取組が継続できるよう，自主グループの活動を支援する。</p> <p>【内容】 必要と思われる情報提供を行い，プログラム終了後にも集まることで仲間づくりの機会となり，閉じこもりや孤立を防ぎ，健康で生きがいのある生活が続けられるよう支援する。</p> <p>【回数】 1 回 / 年</p> <p>【費用】 食材等実費</p>

10 . 軽度生活援助事業

介護保険制度における非該当者や，介護保険制度では賄いきれないニーズに対応するため，住民参加のノウハウや，経験と技術を持つ専門職員を関与させながら，家事サービス等日常生活の援助や，認知症の方の見守りを行います。

(1) 軽度生活援助事業

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 介護保険法による要介護認定において非該当と判定された高齢者で単身世帯，高齢者世帯及びこれに準じる世帯であって，日常生活上の支援が必要な方。</p> <p>【目的】 ちょっとした支援を提供することにより充実した利用者の生活の安定を図る。</p> <p>【内容】 協力会員による日常的な生活援助（ホームヘルプサービス）を提供する。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 1時間170円（生活保護世帯，市民税非課税世帯等に属する方は無料）</p>	834 千円

(2) 軽度生活援助見守り事業

対象・目的・内容・回数・費用
<p>【対象】 65歳以上の方，又は65歳未満で介護保険法の認定を受けた方で，認知症の症状を有しで，介護保険サービスの適用とならない見守り等のサービスが定期的に必要な方。</p> <p>【目的】 介護保険制度で賄いきれない見守り関連のサービスを提供することにより，利用者に安心して生活していただくとともに，家族の介護負担の軽減を図り，認知症高齢者とその家族の在宅生活を支える。</p> <p>【内容】 訪問介護員が見守り，散歩介助，話し相手，その他の援助を行う。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 1時間360円（生活保護世帯，市民税非課税世帯等に属する方は無料）</p>

1 1 . 介護保険要介護認定調査

調布市の介護保険制度運営の円滑な遂行のために、介護保険法による要介護認定調査を行います。

(1) 介護保険要介護認定調査

対象・目的・内容・回数・費用
<p>【対象】 介護保険要介護認定申請者</p> <p>【目的】 介護保険制度運営の円滑な遂行の一端を担う。</p> <p>【内容】 介護保険法による要介護認定調査。対象者の心身の状態，日常生活等の訪問調査を行う。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>

12. 障害者訪問介護事業

障害者の自立支援と、望む暮らし方の実現のために、訪問介護員（ホームヘルパー）が介護を必要とする障害者の家を訪問し、身の回りの支援を行います。

公社では、チームケア方式による質の高いサービスを365日提供し、法人の持つ行政や他機関との連携性を生かすことにより、精神疾患等の疾病による症状が重篤で、介護に相当な手間と時間を要する方々や、一事業者では対応しきれない多くの問題（虐待、家庭環境、経済環境、社会環境等）を抱えた利用者の受け入れを行うなど、地域のセーフティネットとしての役割を果たしています。

（1）障害者訪問介護事業

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 障害者総合支援居宅介護，重度訪問介護該当者</p> <p>【目的】 障害者の自立支援を目指して必要なサービスを行う。障害者が自らの望む暮らしを実現できる。</p> <p>【内容】 障害者に対して身体介護，家事援助を行う。</p> <p>【回数等】 随時</p> <p>【費用】 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に定める利用料</p>	1,131 千円

・市民福祉及び地域福祉の増進のための普及啓発，
人材育成並びに調査研究開発事業

13．普及啓発事業

本事業は、住民相互の支え合いによるあたたかい地域づくりを目指し、情報発信、地域活動への参加支援、住民同士の仲間づくりの場の提供等、様々な手法で福祉に関する普及啓発に努めます。公社の行う住民参加型事業、受託事業、多種の介護保険事業等で得られる情報を、普及啓発事業のテーマの創出や企画に生かし実施しています。

(1) 福祉講演会

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 市民・利用会員・協力会員・賛助会員・福祉関係者等</p> <p>【目的】 保健，医療，福祉等に関する市民の社会的関心事について情報提供を行い，調布市の関係機関と連携し福祉のまちづくりを進める。</p> <p>【内容】 講演会開催による情報の発信とともに，参加者へのアンケートにて市民のニーズ把握を行う。</p> <p>【回数】 1回／年</p> <p>【費用】 無料</p>	<p>202千円</p>

(2) 機関紙「ほっとらいん」発行，ホームページ更新

事業	対象・目的・内容・回数・費用	予算額
機関紙による広報	<p>【対象】 市民・利用会員・協力会員・賛助会員</p> <p>【目的】 公社事業やサービスの紹介，公社その他福祉に関する事業の情報提供と，地域にあるニーズの掘り起こしを図る。</p> <p>【内容】 機関紙「ほっとらいん」の発行 新聞折込「ほっとらいん特別号」の発行</p> <p>【回数】 6回／年 1回／年</p> <p>【費用】 無料</p>	2,302 千円
ホームページによる広報	<p>【対象】 市民・利用会員・協力会員・賛助会員</p> <p>【目的】 公社事業やサービスの紹介，その他福祉に関する事業の情報提供と，地域にあるニーズの掘り起こしを図る。</p> <p>【内容】 ホームページによる情報提供</p> <p>【回数】 随時</p>	148 千円

(3) 公社事業説明会

対象・目的・内容・回数・費用
<p>【対象】 市民・利用会員・協力会員・賛助会員</p> <p>【目的】 公社やその他福祉に関する事業の情報提供を行い，理解を促進することで，事業への参加，協力，連携を推進する。</p> <p>【内容】 公社事業計画及び各サービスについて地域で説明会を実施する。</p> <p>【回数】 1回以上／年</p> <p>【費用】 無料</p>

(4) 協力会員・登録ボランティア 登録説明会

対象・目的・内容・回数・費用
<p>【対象】 市民</p> <p>【目的】 公社の行っている協力会員活動やボランティア活動を説明し，担い手を募集する。</p> <p>【内容】 説明会を実施し，ボランティアを始める市民のための窓口となり相談に応じる。</p> <p>【回数】 3回以上／年</p> <p>【費用】 無料</p>

(5) 生きがい介護予防講座

事業	対象・目的・内容・回数・費用	予算額
男性のための料理講座	<p>【対象】 市民</p> <p>【目的】 中高年の地域住民同士の交流による仲間づくりや、生きがいと社会参加の機会を提供することで、介護予防の視点を取り入れ要介護状態になることをできる限り防ぐ。</p> <p>【内容】 5回コース 定員:12人 55歳以上の男性を対象に、食に関する正しい知識と調理技術の習得と、仲間づくりの機会を提供する。</p> <p>【回数等】 1回/年</p> <p>【費用】 5,000円</p>	209千円
フォークダンス講座	<p>【内容】 4回コース 定員:15人 60歳以上の初心者を対象に、介護予防を意識しながら体を動かすことにより筋力低下を防ぎ、また仲間づくりの機会を提供する。</p> <p>【回数】 1回/年</p> <p>【費用】 1,500円</p>	77千円

<p>パソコン・デ ジカメ講座</p>	<p>【内容】 4回コース 定員:15人 55歳以上を対象にデジタルカメラの操作方法 やパソコンへのデータ取り込み方法などの学習 を通じて趣味を広げ、野外活動を活発化させ介 護予防に繋げる。</p> <p>【回数】 1回/年</p> <p>【費用】 1,500円</p>	<p>425千円</p>
-------------------------	--	--------------

(6) 介護予防地域活動支援事業

<p>対象・目的・内容・回数・費用</p>
<p>【対象】 生きがい介護予防講座参加者でつくる自主グループ 男性料理の自主活動グループ「だいこんの会」 フォークダンスの自主活動グループ「ゆうあいフォークダンス友の会す みれとフレンズ」 パソコン・デジカメの自主活動グループ「結会いネット倶楽部」</p> <p>【目的】 生きがい介護予防講座参加者が講座終了後も活動を継続することで、閉じこ もりや孤立を防ぎ、健康で生きがいのある生活が続けられるよう支援する。</p> <p>【内容】 活動についての助言や会場提供とファシリテーター（講師）などの調整。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 実費負担</p>

14. 人材育成事業

公社の理念である「市民相互の助け合い」と「自立支援のための質の高いサービスの提供を通じてあたたかい地域づくり」を推進するため、協力会員、ボランティアの育成、専門資格の取得を目指す実習生の受け入れ、講座、研修会、学習会の開催等、様々な「学びの場」を提供し、介護や地域福祉の担い手となる人材育成を行います。

住民参加型在宅福祉サービスを始め、地域包括支援センターを備えた各種介護保険事業を総合的に学ぶことができるため、医療、福祉、教育職の育成実習の場となっています。

また、福祉教育現場や福祉現場に、職員を講師として派遣し、専門職の養成を推進しています。公社がこれまで各種の事業で培ってきたノウハウを、こうした講習会等を通じて広めることにより、質の高いケアを提供できる人材を育成していくこととなり、地域全体の福祉サービス向上に貢献しています。

(1) 介護職員初任者研修

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 市民</p> <p>【目的】 介護職員初任者研修として必要な知識及び技能を有する人材の養成を図る。地域に求められている質の高い介護職員を養成する。</p> <p>【内容】 在宅福祉、高齢者・障害者福祉、介護等に関する講義・演習をプログラムとする講座を開催する。</p> <p>【回数】 1回/年</p> <p>【費用】 60,000円(予定)</p>	1,884千円

(2) ホームヘルパーフォローアップ研修

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 市民（ホームヘルパー２級等の資格を有しているが就労していない方，または既に就労しているがスキルアップを図りたい方。）</p> <p>【目的】 介護人材の掘り起こしと就労支援や就労継続支援を行う。</p> <p>【内容】 介護保険の現状などに関する講義と介護実習をプログラムとする研修を開催し，最新の福祉情報や介護技術を伝える。</p> <p>【回数】 １回／年</p> <p>【費用】 ５００円</p>	<p>１２８千円</p>

(3) ゆうあい福祉セミナー

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 市民・協力会員・介護保険事業者等</p> <p>【目的】 地域福祉の担い手となる人材の育成を促進する。</p> <p>【内容】 在宅福祉・高齢者福祉・障害者福祉・認知症ケア等に関する各部門の専門の講師を招き，研修を行う。</p> <p>【回数】 １回以上／年</p> <p>【費用】 無料</p>	<p>７５千円</p>

(4) 実習生受け入れ

対象・目的・内容・回数・費用
<p>【対象】 社会福祉の教育を実施する教育機関等の学生。教員免許取得を希望する学生。</p> <p>【目的】 社会福祉の実践を体験することにより，福祉への理解を深めることで，将来に有能，有用な人材の育成を図る。</p> <p>【内容】 介護職員初任者研修，介護職員基礎研修，社会福祉士，東京都社会福祉協議会「介護等体験事業」(教員免許法の特例による社会福祉施設における介護体験事業)等の受け入れをおこなう。福祉資格取得のため，知識，技術等を修得できる実習の提供を行う。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 各校の基準等</p>

(5) 福祉専門職講師派遣

対象・目的・内容・回数・費用等
<p>【対象】 市民・関係団体等</p> <p>【目的】 地域福祉の人材育成を支援する。</p> <p>【内容】 地域福祉サービスを担っている公社の専門職を，ホームヘルプ養成講座・各種研修会・講座等に講師として派遣する。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 無料(内容により有料)</p>

(6) 協力会員研修・登録ボランティア研修

事業	対象・目的・内容・回数・費用	予算額
定例会	<p>【対象】 協力会員</p> <p>【目的】 協力会員としての資質向上を図り，交流を深めるとともに，地域の一員としての役割を学ぶ。</p> <p>【内容】 日頃の活動についての確認や，最新の社会福祉や基礎医学などについて学ぶための研修を行う。</p> <p>【回数】 4 回以上 / 年</p> <p>【費用】 無料</p>	101 千円
基礎研修	<p>【対象】 協力会員（新人）</p> <p>【目的】 有償在宅福祉サービスへの理解を深め，円滑に活動に入ることができるための基礎を学ぶ。</p> <p>【内容】 基礎医学，在宅福祉サービス，福祉公社の事業の説明と協力会員活動とその心得等ガイダンスを行う。</p> <p>【回数】 4 回以上 / 年</p> <p>【費用】 無料</p>	
ホームヘルプサービス 協力会員研修	<p>【対象】 協力会員</p> <p>【目的】 協力会員が自信を持ち，質の高いホームヘルプサービスの活動ができるよう高齢者や障害者への理解を深め，介護技術の向上を図る。</p>	

	<p>【内容】 ホームヘルプサービスの知識・技術を習得するための講義・実習等を行う。</p> <p>【回数】 1回以上/年</p> <p>【費用】 無料</p>	
<p>食事サービス新人研修， 食事サービススキルアップ研修</p>	<p>【対象】 食事サービスに関わる協力会員</p> <p>【目的】 協力会員として主体的に活動に取り組めるよう，必要な技術や知識を習得する。また，これまでの活動を振り返り，今後の事業の展開に向けて検討するなど，主体的に活動する会員のモチベーションの向上，円滑な事業進行，サービスの質の向上を図る。</p> <p>【内容】 食事サービス新人研修：理念，事業を理解し，活動に参加するための基礎知識・技術を習得する。また，会員相互の情報共有を目的とした研修を行う。新規に活動へ参加する会員の不安を取り除き，円滑な参加を促す。 食事サービススキルアップ研修：活動に必要な知識・技術を向上させるための講義・実習等を行う。</p> <p>【回数】 随時 2回以上/年</p> <p>【費用】 無料</p>	

登録ボランティア研修会	<p>【内容】 登録ボランティアが安心してサービスに携わることができるよう交流を図りながら，福祉に関わる情報交換や実習体験を行う。</p> <p>【回数】 3回/年</p> <p>【費用】 無料</p>	
-------------	---	--

(7) 協力会員外部研修派遣

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 協力会員</p> <p>【目的】 活動に必要な知識とスキルの向上を図り，より良いサービス提供につなげる。</p> <p>【内容】 協力会員が他の福祉団体や医療団体を実施する講座，セミナー等に参加する。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>	25 千円

(8) 協力会員「サロン」

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 協力会員</p> <p>【目的】 協力会員の交流と地域づくりの促進を図る。</p> <p>【内容】 協力会員同士の交流会を通じて、活動や地域の支え合いについて語り合う。</p> <p>【回数】 随時</p> <p>【費用】 無料</p>	9 千円

15 . 調査研究開発事業

介護保険法の改正や社会情勢が大きく変化する中で，その時代ごとに求められる福祉ニーズの調査研究開発等を行い，行政や地域へその情報を発信することで，地域福祉の発展につなげていきます。

公社は，総合的なサービス実践によって，さまざまな福祉医療関連情報を収集することが可能となり，同時に社会的なニーズを多面的に把握することができます。

サービス実践や利用者調査などによって得た知見をもとに，地域の多様なニーズを満たすための研究を行い，新たなサービスモデルの検討や提示，行政への提言や地域への情報発信を行っています。

(1) 調査研究開発事業

対象・目的・内容・回数・費用	予算額
<p>【対象】 市内外関係団体</p> <p>【目的】 調布市内，市外等の関係機関と情報交換と連携を図り，質の高いケアに結びつける。</p> <p>【内容】 協議会等の参加 関係機関連絡会 (調布市関係) <input type="checkbox"/> 調布見守りネットワーク会議 <input type="checkbox"/> 健康危機管理対策本部 <input type="checkbox"/> 国領小学校地区協議会「こくりょう・みんなの広場」 <input type="checkbox"/> 障害者自立支援協議会 <input type="checkbox"/> 調布市要保護児童対策地域協議会 他</p> <p>(市内団体等) <input type="checkbox"/> 介護保険サービス事業者調布連絡協議会 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員調布連絡協議会 <input type="checkbox"/> くすのき会評議員会 <input type="checkbox"/> 調布市社会福祉協議会 <input type="checkbox"/> 調布消防署住宅防火等推進協議会 <input type="checkbox"/> 調布市高齢者救急業務連絡協議会 他</p>	26千円